

## 刈谷民商第61回定期総会が開かれる

去る10月4日(日)午前、刈谷民商の定期総会が開催され、新しい運動方針と財政計画、そして新役員が選出されました。本総会は当初、5月末に計画されていましたが、新型コロナの感染防止を考慮し延期されていました。

当日は、座席の間隔を十分に保つなど配慮しつつ全日程を終了しました。

<本年度の重点課題> 特に力を注ぎます！

### ○民商で「何でも相談会」を定期開催します。

対象は、民商会員・読者、そして地域の中小業者の方々です。商売のことから生活全般にいたるまで「何でも」ご相談下さい。(詳細は別紙参照)

### ○地域内の自治体との交渉、税務署との交渉を行います。

私たちの要望を実現させるために、地域内の全市と交渉・懇談を行います。税務署に対する質問や要望についても、筋を通してキチンと話し合いをすすめます。

### ○支部全体で集まる場(機会)を月に1回設けます。

国や各自治体の制度の新設、変更などの情報を知らせて学習する「支部会」を設けます。給付金の申請方法や青色申告特別控除額の変更等々、その場に参加すれば知る事ができます。

### ○コロナ禍で苦しむ会員の仲間にエールを贈ります。

コロナ禍で苦しんでいる仲間がたくさんいます。お互いのチョットした思いやりを大切にしたいと考えています。「どうせ飲むなら、どうせ買うなら、会員の店」(関連記事を参照)

### <新役員の紹介> 敬称略

会 長 内藤泰彦  
副 会 長 杉浦茂年 長谷川義高  
会 計 平岩正久  
事務局長 仲島伸一  
常任理事 本田新吉 朝長又男 岩井幸子  
理 事 今枝一 岩井敬一 笠瀬大樹 鈴木清久  
本田深幸  
会計監査 朝長又男

今年1年、よろしくお願ひします。

## 民商の「何でも相談会」を再開します！

本日のニュースの左側に記載した様に、「何でも相談会」を行います。ご希望の方は以下の諸点をご確認の上お出かけ下さい。11月より開始します。

- ・事前に電話予約する事。その際、内容の概要を教えてください。

### 11月は14日(土)午後1時半~3時

\*会場は民商事務所です。

\*秘密厳守、相談料無料。お気軽にどうぞ。

12月の開催は、12日(土) 時間、会場は同じです。

## 会員の皆さんへ 是非、ご協力下さい！

### 10月より、「秋の運動」が始まりました！

この期間では、「民商の入会対象者を紹介する」とか、「新聞の購読をすすめてもらう」とか、「共済会や婦人部へ加入する」等々、民商を強く大きくするための取り組みです。皆さんの知合いや近くの同業者を見渡して、声をかけて下さい。是非、ご協力下さい。

## ミセ(店) マチ(街) キャンペーン実施中

### ご協力頂いた方に、「商品券」を進呈!

民商会員のお店で使える「500円券」

「どうせ買うなら、民商会員のお店！」の精神で、上記の運動協力者へのお礼に、民商会員のお店で利用できる「商品券」をお渡しする「マチミセキャンペーン」を愛知県下の民商で実施中です。

刈谷民商では独自のお礼として、「同額のクオカードか図書券」も差し上げます。

## 来年(R2年)度所得税申告はご注意! 青色申告特別控除額・基礎控除が変わります 学習会・説明会のお知らせ

と き 11月6日(金) 午後1時半~3時  
と ころ 民商事務所

### \*用意するもの

R1年分確定申告書と青色申告決算書(控え)  
筆記用具、メモ用紙、電卓